

2025年度 障がい者就業体験実習 受入企業説明会

障がい者の雇用を検討している企業のご担当者様は、是非、ご参加ください！



令和7年

5月27日（火曜日）13:30▶14:30

ZOOMによるオンライン開催

＜内容＞ 事業説明の他、実習事業に対する疑問などお答えする時間として予定しています。

お申込は以下のURLにアクセスし、
入力フォームに必要事項をご登録ください！
<https://forms.gle/SiQ1maTYNKgNakbMA>



参加申込〆切
5月22日（木）

障がい者就業体験実習（インターンシップ）事業とは

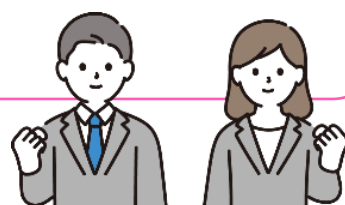
障がいのある方が、実際の職場で働く体験を通じて就職のイメージづくりを行うことを目的として、就労支援機関等で就労訓練を受けている方を対象に就業体験実習（インターンシップ）を実施しています。受け入れる企業にとっても、障がい者雇用のイメージづくりや受け入れ体制づくりに大変役立ちます。



- ◎実習期間：令和7年5月～令和8年3月上旬
- ◎実習日数：3日～10日間
- ◎企業負担：賃金・交通費の支払いは生じません

- * 受入企業には施設使用料をお支払いします
- * 就業体験実習後の雇用義務はありません
- * 本事業担当者が手続きを含めてコーディネートいたします

受入企業を
募集しています！



本事業及び説明会のお問合せ先

特定非営利活動法人きなはれ

就業・生活応援プラザとねっと（担当：大岩・大野）

TEL：011-640-2777 / E-mail：plaza10net@tenor.ocn.ne.jp